

障害者差別解消法の見直しに向けた国の検討状況について

国の障害者政策委員会（※）において、本年2月22日の第42回会議より障害者差別解消法の見直しの検討が行われている。

※ 障害者基本法第32条に基づき設置。

障害者基本計画の策定又は変更に当たって調査審議や意見具申を行うとともに、計画の実施状況について監視や勧告を行うための機関。

1 障害者政策委員会開催状況

開催状況については、以下のとおり。

回数	年月日	主要議題
第42回	平成31年2月22日	・ 障害者基本計画の実施状況の監視について ・ 障害者差別解消法の見直しの検討について
第43回	平成31年4月22日	・ 障害者差別解消法の見直しの検討について
第44回	令和元年6月3日	・ 障害者差別解消法の見直しの検討について ・ 障害者差別の解消に関する地方公共団体への調査結果 ・ 関係団体ヒアリング（大阪府）
第45回	令和元年6月27日	・ 障害者差別解消法の見直しの検討について ・ 主な相談事例 ・ 障害者権利条約との関係
第46回	令和元年10月17日	・ 障害者差別解消法の見直しの検討について ・ 障害者権利委員会の事前質問事項の採択について
第47回	令和元年11月14日	・ 障害者基本計画（第4次）の実施状況の監視について ・ 障害者差別解消法の見直しの検討について（個別の論点の検討） （1）差別の定義・概念 （2）事業所による合理的配慮 * 関係団体ヒアリング（東京都）
第48回	令和元年12月12日	・ 障害者差別解消法の見直しの検討について （1）障害のある女性への差別 （2）事業者の合理的配慮の提供 （3）相談・紛争解決体制 （4）障害者差別解消支援地域協議会の配置促進・活性化 * 障害者統計の充実に係る検討状況について（報告）
第49回	令和2年1月27日	・ 「障害者政策委員会の意見」（案）について
第50回	令和2年2月21日	・ 「障害者政策委員会の意見」（修正案）について

2 第47回障害者政策委員会 会議資料（抜粋）

障害者差別解消法の見直しに関する特に議論が必要な論点
(修正案)

1 差別の定義・概念

- 差別の定義・概念をより明確化することについて、どう考えるか。

2 事業者による合理的配慮

- 事業者による合理的配慮の提供は努力義務とされているが、その義務化も含め、事業者の取組を促すための方策について、どう考えるか。

3 相談・紛争解決体制

- 個別事例の把握に資するとともに、障害を理由とする差別の解消を効果的に推進するための相談・紛争解決体制の在り方について、どう考えるか。

4 障害者差別解消支援地域協議会

- 障害者差別解消支援地域協議会の設置を促進するとともに、活性化を図るための方策について、どう考えるか。